

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【会社名】 株式会社エージーピー

【英訳名】 AGP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 栄一

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 経営企画・財務部長 関谷 岳久

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

【電話番号】 03-3747-1631

【事務連絡者氏名】 経営企画・財務部長 関谷 岳久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 9円 総額 125,532,450円

ロ 効力発生日

平成27年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

以下のとおり定款の一部を変更するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 (目的)	第1章 総則 (目的)
第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1	1
5	5
(新 設)	(現行どおり)
(新 設)	6 <u>ビジネスジェット</u> の取り扱いに関するサービス
(新 設)	7 <u>航空機整備に関する工具、部品の保管、受け払い作業</u>
6	8 <u>航空機地上支援機材の製作販売および維持・管理ならびに賃貸業</u>
	9
9	
(新 設)	12 (現行どおり)
(新 設)	13 <u>植物工場の設置、運営および維持・管理</u>
10	14 <u>機能的野菜、機能的果実など食品のフランチャイズ</u>
11 一般および特定労働者派遣事業	15 <u>運営、生産、加工、仕入および販売</u>
(新 設)	16 (現行どおり)
12	17 労働者派遣事業
	18 教育訓練事業
13	18 (現行どおり)
(新 設)	19
14	20 <u>電気事業法で定める保安管理業務外部委託制度に基づく保安管理業務</u>
	21
18	
(条文省略)	25 (現行どおり)
(公告方法)	25 (公告方法)
第4条 本会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	第4条 本会社の公告は、 <u>電子公告により行う。但し、</u> <u>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山口栄一、早川正英、丸山均、小林正樹、村尾学、畑山博康及び佐々木かをりを取締役を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、長谷川正人を監査役を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	12,546	37	0	0	(注)1	可決 99.71
第2号議案 定款一部変更の件	12,561	22	0	0	(注)2	可決 99.83
第3号議案 取締役7名選任の件						
山口栄一	12,554	29	0	0	(注)3	99.77
早川正英	12,554	29	0	0		99.77
丸山均	12,547	36	0	0		99.71
小林正樹	12,554	29	0	0		可決 99.77
村尾学	12,554	29	0	0		99.77
畑山博康	12,554	29	0	0		99.77
佐々木かをり	12,547	36	0	0		99.71
第4号議案 監査役1名選任の件 長谷川正人	12,551	32	0	0	(注)3	可決 99.75

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。

以上